平成20年度 第10回 真田地域協議会 会議次第

平成 21 年 2 月 9 日 (月) 午後 7 時 真田地域自治センター 301 会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 真田地域自治センター長あいさつ
- 4 会議事項
- (1) グループ協議について協議内容の発表今後の進め方等について
- (2) 地域自治振興事業予算について
- (3) 上田市共同集会施設新設等に伴う補助金統合案について
- (4) その他
- 5 その他

講演会・研修会が開催されます。御都合いただき出席をお願いします。

2月28日(土)午後2時から : 図書館を考える講演会 [真田公民館(旧文化会館)] 3月22日(日)午後〔予定〕 : 上田市地域協議会 委員研修会 [信州国際音楽ホール] (正式な開催通知は、詳細が決定次第送付します。)

6 閉 会

真田地域協議会 グループ協議 記録用紙

日時	平成20年12月18日 (木) 午後20時 ~ 21時						
グループ名	グループ1						
記録者	内海喜内 委員						
出席者	出席者に 印 上原和彦委員、内海喜内委員、小林満子委員、下条幹男委員、田中直美委員、花岡静枝委員、前澤幸盛委員						

協議項目	内容						
協議概要							
·主な意見等	1. 学習会						
	(1)上田市第一次総合計画						
	(2)まちづくり基本条例制定						
	(3)図書館ができるまでと、図書館をどのように利用するか、前向きな						
	姿勢作り。						
	2.グループ発表						
	(1)地域医療について、長野病院を軸に分野を絞って行う。						
	(小児科、産婦人科)						
	3.グループ討議について						
	・ テーマごとにグループ編成の組み替えもありうるのか。(4月からは						
	どうするのか。)						
	・「全体討議」で、前回までの1~3グループの意見をどうするのか。						
	・ 空き家、結婚問題を上田市全体の問題として取り上げられるよう、						
	担当の課や係を作るべきである。						
	裏面につづく】						
次回、事務局に求める							
資料·説明事項							
その他							

_(協議内容つづき)
4.介護の問題について
・ 包括部分で手足の運動を生き生きサロンでやっていることもある。
5.選挙·投票所
・ 投票所の見直しは経費の面から見るとやむをえないだろう。
・ 高齢者が投票に行くことが難しくなり、投票率の低下につながる。
6.真田地域の発展維持
・18年度の中組自治会長が力をいれているようだ。
・事務局は地域を具体的にどうしようとしているのか見えない。
・振興会を作ろうという動きが地域的にはある。

真田地域協議会 グループ協議 記録用紙

日時	平成20年12月18日 (木) 午後20時 ~ 21時
グループ名	グループ2
記録者	桑田まなみ委員
出席者	出席者に印 荻原美知男委員 佐藤和雄委員 塩沢憲子委員、鈴木正 委員、桑田まかみ委員、宮下蘭子委員、横沢忠勝委員

協議項目	内容					
協議概要						
・主な意見等	・ 都市計画について今後も継続して見守る必要あり。					
	・協議会委員の構成について、広〈意見を集めるためには団体から推薦					
	される人数は別枠にするなど、バランスを考えていくべきでは。					
	・協議会の役割・機能は本来、行政の提案を確認するだけのものではない					
	はず。提言、問題の掘り起こしをすることが役割では。					
	・ 行政からの提案ではな〈、テーマを挙げてい〈ようでな〈てはいけない。					
	・ 協議会の中で、元議員の方の役割は大きい。以前からの流れを					
	承知している。					
	・ 協議会に決定権は無いわけだが、町内から広〈意見を聴取できる人材を					
	人選すべき。行政の用意したことを確認するだけの印象が強い。					
	・若い委員の数が少ないので入れるべき。					
	・ 意見を言う委員がどこに行っても同じにならないように若い委員を混ぜて					
	li/s.					
	・ 地域の具体的な提言や苦情を吸い取る立場として協議会は期待されて					
	いる面もある。最近具体的な話を寄せられた。					
	PTA関係者から、合併前には出ていた中学の定期演奏会への移動の					
	バス代が個人負担となったことは納得がいかない。					
	裏面に続く】					
次回、事務局に求める						
資料·説明事項						
その他						

_ (協議内容つづき)
社協の建物(福祉センター)の掃除が行き届いておらず、手入れも悪い。
など
グループ協議のあり方、今後
・ 本会でやれることをわざわざグループ協議で話す必要はない。
・ グループ協議の時間は、本当なら別枠の時間で考えなければ話の広がりは出てこない。
・ 西部地域協議会の分科会が活発な活動をしているようだ。

真田地域協議会 グループ協議 記録用紙

日時	平成20年12月18日 (木) 午後20時 ~ 21時							
グループ名	グループ3							
記録者	中沢盛雄委員							
出席者	出席者に印 - 本鎗武志委員、坂口恒子委員、清水茂委員、清水潤委員、関清美委員、中沢盛雄委員							

協議項目	内 容					
協議概要						
・主な意見等	中沢委員:前回のグループでの確認内容に基づいて、上田広域連合に出向き					
	聞き取り調査を行った。					
	1.調査日 12月18日					
	2.応対者 広域連合 井沢係長					
	3.前回のグループ協議での確認事項					
	・社協、JAともに男女交流の場のイベント開催を切望していることが					
	わかった。そこで資金、会場などで上田広域連合に協賛を求めて					
	打開できないかとのことで調査することとした。					
	4.調査内容					
	別紙添付資料によるイベントは平成15年以降、ふるさと市町村圏					
	基金の運用利子収入による事業の一環として取り組んだが、					
	·イベントの企画運営をFM長野に任せきりであった					
	・そのことについて広域連合として追跡調査ができなかった					
	・市町村間で、取り組みに対する温度差がある					
	などの意見により、平成19年度からイベントは休止している。					
	しかし、必要な事業で有効な方策があれば検討する。					
	裏面に続く】					
次回、事務局に求める 資料・説明事項						
その他						

(協議内容つづき)
5. これからの対応策
イ. ふるさと市町村圏基金のかつようについては可能性があることを確認した。
ロ. 事務については広域連合に求めないことが前提。
八. 上記の2点の上に立って、上田社協、青木村、東御市、長和町との
打ち合わせを行う必要がある。
ニ. よって地域振興課とも連携して上記関係市町村と接触し部会として取り組む。

グループ1 説明資料

地域協議会

平成21年2月9日

「グループ1」 - 協議内容の発表

期間 ; 20年7月23日、10月17日、12月18日、(3回)

協議テーマ ; 結婚問題 (対策)、 空家対策、

問題点 - 原因 - 対策 の順で述べる。(既に、事務局からグループ1, 2, 3、の記録用紙が"その都度"配布されている)

○ 結婚問題

1

問題点 1、配布リスト=20歳~24歳、495人に対して、55歳~59歳は、 884人と2倍に近い。 (独身者)

原因、 1、社会構造の変化(テレビや新聞で)と価値観の変化 --- (注1)

対策、 1、困難 --- (注2)

〇 空家対策

問題点、1、空家調査リスト(眞田地域に限定)が配布された。数字が記載されている が具体的な対策がみえていない状況でのもの。

原因、 1、家族構成、通勤通学対策、高齢化、そのた、

対策、 1、眞田地域の人口減少化への歯止め的なものか、放置のままでは問題なのか、 都会からの U ターン希望者の受け入れを目的とするものか、紛れる。

(注1、注2、)

既に従来より、JA の結婚相談とか、行政の側の結婚相談、私設の成功報酬目当て、等 あった。何故、いまこの面の掘り起こしにかかるのか、どこまで(入り口のところの調査に終わるのか、継続して取り組むのか)が論議・中断。

〇 その他

地域協議会と地域自治センター(事務局を兼ねる)の関連から、協議会が作られた目的から、運用まで(市長、議会等の決定力あるものに、意見書を出す、また求めに対して意見をいう、審議する)のグループによる自己評価」をも加えながら、地域協議会の推移を見守った。

その意味で、誰が(何のために)求めたのか、曖昧さを含んだままグループ協議を進めていることに、若干の自己反省がある。協議のなかで出た要望項目を仕分け・整頓して(今後の)効果ある協議を要請致します。 以上

○ グループ討議のグループ分け

まず、眞田地域の課題(上田市全域もありうる)が、幾つかある。 協議会の持ち時間が、(1回2時間)不十分なことが、容易に想定される。 そこで、定時間に限定された課題を、ある程度消化する方法は、なにかとなる。 テーマ、課題に対して、自分の希望するグループに、はいれるか。・・・ない。

○ 課題のみたて

()

例を先に挙げる。 1) 図書館; これは、19年度からの継続で、予算3億円強。

- 2) 都市計画区域と都市計画税; 眞田地域の税収金額が、概略8000万円予想。
- 3) 魅力アップ等の地域予算が、 4000万円弱。
- 4) その他(空家対策、結婚問題); 上田市で、予算化? (地域で1000万?) * 他に、緊急性、広範囲対象、効果・価値判断など加わるだろう。
- 協議会で20年当初に、出ている意見と19年の考察
 - 1) 19年の記録では、都市計画マスタープランを6回。(詳細内容は、不明)
 - 2) 20年7月、菅平の委員、傍陽の委員、他から協議要請意見出る。
 - 3) 20年7月グループ討議が始まる。

○ 協議会に対する地域の意見(例)

- 1) 真田町には、議会があった。いま、上田市市議会。都市計画区域という地区的な課題には、地域協議会でしっかり要望・意見を把握して、指導的役割を担ってもらいたい。市長に意見を言うまえに、やることは多いはずだ。
- 2) 眞田地域の(地区根性も残る)何が問題か、住民に説明してくれ。
- 3) いったい誰が(協議会委員は)いて、なにをその人たちはやってくれるのですか。
 - * 市長は、4地域での同一認識(なじむ)には、第一次総合計画(10年)が 進んだころまでかかるもの」という判断もあるという。(委員委嘱書交付時)

○ 参考記載

上田市には、238の自治会がある。 それを、26に区分して(眞田地区は、長、 傍陽、本原、で3コ)駅前パレオで、月例で会議。

だが、クリーンセンター新設(ごみ焼却)や、都市計画区域、中心市街地開発」といった課題は避けている。市長や議会議長との懇談には、5個程度絞り事前に文書。

○ 本会議員 と 地地快热我会委员、 Q ある ものさし、 9/13/180 か。

独自男女生合いをすめる温動について

/ 調查計象团作、事計 就展现为2429- 同上的1000世29-TA信酬的之於,上的発訊生高校 是货面高校 上的存成便合 高砂殿

义 為瞎捌钱(羊制)

丁人(京研う之た)

「進田 まか / み目は2.4工曜

九る よか / フジリクルホールラ・カリテー・
「東京日中)
東かまか / ※名のはあに連絡至

上四学台が正高技 同窓会の事業と17分、でいる

是野西洋子学技同協会發掘相談产 即成26年期間該 相談外各组次手工作10一15份及等4月階10-16份相談到3人号目上江相談(出合的创入一下)30分分元。 多代、战路军高山 高动起 相较多事任 30.000 " "

J 上田京城連合の事業に、これからの計算 生のいて 12月1日 調査 イ 別級 日 (年世となった事情 八後 強に向けての計算 の上田市政連合傘下の金売を続一 (行政) 及他事学体との金売統一 (TA 証券) 生田名、たる城町、長知の、契約る、書井林 ③ 行政へよゆきかけ

平成21年度 真田地域自治センター 地域自治振興事業予算要求概要

3 事	業 名	菅平高原国	際リゾートセンター外壁等改修事業 担当		担当課	産業観光課	
事業	[内 地域抗	53,110 千 円 [内 地域振興事業基金 (持寄分基金):25,000千円]		マリティッグ では、		多事業	
事業の概象	上田市菅平高原国際リゾートセンター外壁等改修工事 ・外部は破風、鼻隠しの改修(撤去、新設)と木部塗装、雨漏り修繕等を行う。 ・内部は2階ホールの床張替え、壁、建具等の改修を行う。 ・ユニバーサルデザイン対応のため、エレベーターの設置と1階ロビー床を改修する。 ・機械設備、電気設備等、経年による機械器具の修繕を行う。					多する。	
事業の目的・効果	くの不り 光施設 の考え	菅平高原における観光の拠点施設である「菅平高原国際リゾートセンター」は、経年により内外装等に多くの不具合が生じており、特に外装は部材の落下が危惧される状態で、多くの市民や観光客が訪れる観光施設として大きな課題となっている。これら施設の不具合の解消を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設となるよう改修を行うことで、訪れた人誰もが快適に楽しめる観光地づくりを進め、魅力ある菅平高原の構築を図る。					

4	事	業名真田体育			限改修事業	担当課	真田教育事務所
事	業費		34,325 千 最興事業基金 基金):17,162千円]	算出基礎	真田体育館屋根改修 ・工事請負費 : 34 [工事概要] 既存長尺瓦棒葺き」 カラーGL鋼板(T= 軒横葺き:ガルバリ	-,325千円 - - カパーリング工法 - 0.5): 1,450㎡	5 葺き
建築後31年が経過し、雨漏りの激し事業の概要 ・雨漏りの箇所が特定できないことが ・既存の雨樋部分からの滲み込みに る。				ごできないこと だ	いら、既存の屋根全体を覆	うカバーリンク	・ ブエ法による改修を行う。
	業 の ·効果	真田体育館は、年間延べ5万人を超える市民が利用する地域スポーツの拠点施設だが、現在、雨漏りが激しく、雨天時の運動は危険で利用を制限していることから、利用者から多くの苦情が寄せられており、施設の維持面からも緊急に対応を要する地域課題となっている、このため、早期に改修を実施し地域課題の解消を図る。					

上田市共同集会施設新設等に伴う補助金統合案

E ()		平成20年度までの制度				平成21年度からの統合案		
区、	分	上田地域	丸子地域	真田地域	武石地域			
新築	補助率	1/3 (新規1/2)	2/3	2/3	公設	補助率 1/2 (小規模自治会*に	新築について自治会の規模により補助基準面積を定める。 補助対象事業費=補助基準面積×標準事業費 (基準については別添資料参照)	
	限度額	1,100万円 (新規1200万円)	250㎡以上4,000万円 250㎡未満2,800万円	2,000万円	AW	(土加質率あり)	補助率は1/2を基準とし、小規模自治会に対しては、加算率を設定する。	
増築						補助基準面積から引き続き集会施設として使用する残存面積を差し引いた部分について新築補助基準を適用する。 (残存面積については、集会施設としての残存機能を考慮し算定する)		
ml- lutr	補助率	1/3	1/2	1/2	1/2	 補助率 1/2	従来の改修補助とバリアフリー化補助を併せ、区分を「改修」 に一本化する。補助率は1/2を基本とし、さらに小規模自治会	
改修	限度額	300万円	700万円	400万円	限度額なし	(小規模自治会*に	に対しては、補助率を加算する。補助限度額は、合併前の各地域の状況を考慮し、500万円とする。	
パリアフリー化	補助率	1/2		4/5		1000007		
改修	限度額	300万円		160万円		限度額 500万円		
用地購入	補助率	1/2		2/3		補助率 1/2	上田地域の制度と同様の内容とする。	
州地縣八	限度額	1,000万円		250万円		限度額 1,000万円		
耐震診断	補助率						民間避難施設耐震診断事業により対応。 (補助率 国1/3 県1/3 市1/3、補助限度額 1千円/㎡)	
	限度額							
備	考	象(水洗化工事を除く)	基幹集会施設以外 新築2/3(2000万円)、改修1/2(300万円) 集会所 新築1/2(550万円)	水洗化工事は1/2 (50万円) 解体処分費も対象	滋料果式心球は	基幹集会施設のみ補助対象とする(水洗化工事については基幹集会施設以外施設も対象とする) 事業費20万円以上の事業を補助対象とする 外構工事(駐車場・フェンス整備)を補助対象に含める 掲示板を補助対象に含める 解体処分費は改修工事の場合のみ補助対象とする 設計費、申請手数料は補助対象外とする ※ 小規模自治会とは、毎年9月1日の世帯数調査で報告された自治会加入世界の過去3年間の平均世帯数が100世帯以下の自治会をいう。		